

令和6年度 第2回北栄町障がい者地域自立支援協議会

日時:令和6年11月19日(火)9:00～10:30

場所:大栄農村環境改善センター 1階 会議室3

議 題

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 中部圏域における取り組みの報告

・あいサポートフェスタのボランティアの町自協での集約は、実際の集まり具合を見て改めて依頼となり、周知のみに留めた。

4. 地域課題への取り組み
(1)理解・啓発 (2)雇用 (3)権利擁護 (4)防災

5. その他(次年度事業について)

・研修会:中四国相談員研修会において高知県の講師の方が差別解消法に係る合理的配慮の実践的な対応について講義され、非常に分かりやすかったのでこの方ではどうか。

・防災研修:災害への備えに関して、避難時や避難後の生活も含め、個人としてどのような備えが必要かなど、できれば体験型の研修が出来れば。

6. 副会長挨拶
7. 閉 会

北栄町障がい者地域自立支援協議会委員

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日

	氏 名	所 属	役 職	要綱区分
1	山下喜美子	北栄町ひまわり会	監事	障がい者及び家族の代表
2	岡本眞知子	北栄町幸の会	副会長	障がい者及び家族の代表
3	小濱 祥照	北栄町	北栄町身体障がい者相談員	障がい者及び家族の代表
4	中井 恭子	フレンズ	所長	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
5	川口 友加	げんき工房	管理者	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
6	山部 京子	地域活動支援センター あゆみの郷	介護士	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
7	齋尾 典代	菜野人創造所team veg(チームベジ)	理事	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
8	小谷 紀央	あいおい	代表理事	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
9	原田 裕子	ニチイケアセンター大栄	管理者兼サービス提供責任者	障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
10	前田日登美	北栄町健康推進課健康づくり推進室	保健師	町の職員
11	竹内 園美	北栄町教育総務課発達支援室	室長・指導主事	町の職員
12	小椋 照良	北栄町民生児童委員協議会	主任児童委員	地域活動団体の代表
13	河本 和幸	中部障がい者地域生活支援センター	相談支援専門員	相談機関の代表
14	小澤 靖	北栄町福祉課	課長	障がい者地域生活支援センターの代表

オブザーバー

	山本 幸司	北栄町総務課情報防災室	室長	
--	-------	-------------	----	--

事務局

	菱井 健生	北栄町福祉課福祉支援室 北栄町障がい者地域生活支援センター	室長	
	田中 教子	北栄町福祉課福祉支援室	主任	
	大田 博文	北栄町福祉課福祉支援室 北栄町障がい者地域生活支援センター	社会福祉士	

北栄町障がい者地域自立支援協議会設置要綱

平成18年9月29日

訓令第51号

(設置)

第1条 北栄町障がい者地域生活支援事業実施要綱(平成18年北栄町訓令第50号)第12条第2項の規定に基づき、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目的とし、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉関係者が地域課題の解決のために具体的に協働するための中核的な協議の場として、北栄町障がい者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、15名以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 障がい者及び家族の代表
- (2) 障害福祉サービス等を提供している事業者の代表
- (3) 相談機関の代表
- (4) 地域活動団体の代表
- (5) 障がい者地域生活支援センターの代表
- (6) 町の職員

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該職を辞したときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により決定する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は会長が招集し、会長が議長となる。なお、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

2 協議会において、必要と認めるときは、委員以外の者を招集することができる。

3 協議会は、中部圏域障がい者地域自立支援協議会設置要綱(平成24年訓令第号)第11条に規定する市町部会を兼ねるものとする。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成21年4月1日訓令第5号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

議題4. 地域課題への取り組みの報告

理解・啓発

	項 目	令和6年度の取り組み
①	町報を使って障がいについて広く啓発する	(4月号)発達障がいって何だろう？ (5月号)障がい者相談員の委嘱 (7月号)防災研修開催(参加者募集) (8月号)防災研修実施報告 (11月号)権利擁護研修実施報告 (12月号)障がい者週間・中部あいサポートフェスタ(予定) (1月号)「幸の会」要望書提出(予定) 【参考】 R4:発達障がい、障がい者相談員、点訳・朗読ボランティア養成講習会、手話奉仕員養成講習会、町内障がい関係事業所紹介(ニチイケアセンター大栄、COCOKARA だいえい、スマイルセンター倉吉、虹の島)、ヘルプマーク、中部あいサポートフェスタ、中部ハートフルスペース、北栄町精神障がい者家族会～幸の会～要望書提出、町外障がい関係事業所紹介(中部障がい者地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センターくらよし、『エール』鳥取県発達障がい者支援センター、特別児童扶養手当、映画「咲む」上映(全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画) R5:発達障がい(エール事業所紹介)、権利擁護研修(募集・報告)、手話奉仕員養成講習会、ハートフル駐車場、精神障がい者家族会講演会、防災研修(募集・報告)、オストメイト利用者との交流会、見えにくくてお困りの方の相談会、中部あいサポートフェスタ(障がい者週間)、事業所訪問実施報告、精神障がい者家族会要望書提出、ヘルプマーク、特別児童扶養手当

雇 用

	項 目	令和6年度の取り組み
②	一般企業の障がい者雇用を促進する	(1)町商工会会議・イベントにおける「障害者就業・生活支援センターくらよし」リーフレット配布 ■5/24(金) 北栄町商工会通常総会出席者へ配布 会員60名 (2)事業所訪問 障がい福祉関係事業所について、相互理解や情報共有のために実施する。 日 時:11月19日(火) 11時00分～12時00分 場 所:就労継続支援事業所 紡ぎ (一般社団法人結夢) (新規 令和6年4月より) 就労継続支援B型 ・会議後事業所訪問実施。参加者11名。

権利擁護

項 目

令和6年度の取り組み

虐待防止等、障がい者の権利をまもる活動に取り組む

(1) 権利擁護研修

講演会:障がいのある人も暮らしやすい地域を創る

(社福) 南高愛隣会 理事 村木 太郎 氏

日 時:10月2日(水)13時30分～15時30分

場 所:大栄農村環境改善センター 多目的ホール

参加者:113名

【参考】

H30:『届けたい!がんばっているきみに 贈りたい歌』 75名

心の元気講演家 石川達之 氏

北条農村環境改善センター 大研修室

R1:『ぼくはぼくに生まれてよかったです』～自分らしく生きるということ～ 411名

酒井響希、酒井康子 氏

大栄農村環境改善センター 多目的ホール

R2:『聞こえないってどんなこと?』～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～ 延期

大栄手話サークル 会長 槇原章二 氏

大栄農村環境改善センター 多目的ホール

R3:『聞こえないってどんなこと?』～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～ 延期

大栄手話サークル 会長 槇原章二 氏

大栄農村環境改善センター 多目的ホール

R4:『聞こえないってどんなこと?』～手話や聞こえないことをみんなで学ぼう～ 122名

大栄手話サークル 会長 槇原章二 氏

大栄農村環境改善センター 多目的ホール

R5:『すべての人に星空を』～みんなつながっている～ 250名

一般社団法人 星つむぎの村 高橋 真理子 氏

大栄農村環境改善センター 多目的ホール



防 災

項 目

令和6年度の取り組み

障がい者に対する
防災体制を把握、検
討する

(1)防災研修(地域・団体・事業所)

内 容:避難訓練、講演「水害・土砂災害の基礎知識」

鳥取県中部総合事務所県土整備局 林原 伸生 氏

//

森谷 渉 氏

日 時:7月3日(水) 13時30分～15時00分

場 所:北条農村環境改善センター 大研修室

参加者:97名



④

『中部あいサポートフェスタ 2024』
～ふれあい、支え合い、心あたたかい地域をつくろう～
開催要項

1. 目的

障がいのある方が主役となる機会を作るとともに障がい福祉サービス提供事業所の取り組みを紹介することで、障がいのある方やその家族、福祉・教育・雇用等関係機関、民生児童委員、その他広く地域住民に対し障がい福祉への理解を深める。

また、障がいのある方等に情報提供の機会を確保し自己選択・自己決定の促進に繋げるとともに各障がい福祉サービス提供事業所における活動の更なる充実を図り、共生社会の実現を目指すことを目的とする。

2. 主催 中部圏域障がい者地域自立支援協議会

3. 後援 鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、新日本海新聞社

4. 開催日時 令和6年12月1日（日）10時00分～15時00分

5. 開催場所 エースパック未来中心 アトリウムおよびセミナールーム3
（倉吉市駄経寺町212-5 電話 0858-23-5390）

6. 内容

○ステージパフォーマンス（アトリウム）

中部圏域の障がい福祉サービス提供事業所（以下「事業所」という）や地域で活動されている方たちがステージでダンスや歌、演奏などを披露します。

○作品展示

事業所や特別支援学校で作られたアート作品や創作品を展示します。

○パネル・パンフレット等の展示

事業所や特別支援学校の活動や取り組みを紹介するパネルを常設展示します。また、パンフレット等配布による事業所の紹介をします。

7. 参加費 無料

— 連絡先 —

中部圏域障がい者地域自立支援協議会

事務局：琴浦町福祉あんしん課

担 当： 岩本・池本

TEL/FAX：0858-52-1706 / 0858-49-0000

E-mail: fukushi@town.kotoura.tottori.jp

中部圏域障がい者自立支援協議会からの報告

○各市町部会・課題別部会より

【倉吉市】

第1回会議：5月26日に実施。委員の改選を行い、協議会の概要説明・各委員からの意見交換を実施。

第2回会議：7月18日に実施。「児童・思春期こころの病気リーフレット」、防災・避難所について協議。

第3回会議：9月19日に実施。「児童・思春期こころの病気リーフレット」9月上旬に配布済み。個別避難計画、避難所について説明。

【三朝町】

第1回会議：11月に1回目の協議会を開催予定。

【湯梨浜町】

第1回会議：9月30日に実施。委員改選を行い、今年度の活動スケジュール・各委員からの意見交換を実施。

【琴浦町】

第1回会議：未定。

【全体会】（事務局：北栄町）

第1回会議：7月26日に実施。年間スケジュール、各部会の計画等を協議。各委員との意見交換を実施。

【相談支援部会】（事務局：倉吉市）

第1回会議：5月28日に実施。年間スケジュール、グループスーパービジョン等の確認。

第2回会議：6月27日に実施。グループスーパービジョンを実施。

第3回会議：7月30日に実施。グループスーパービジョンを実施。

第4回会議：9月24日に実施。グループスーパービジョンを実施。

11月に倉吉保護区保護司会との意見交換会を実施予定。

【ホームヘルプサービス部会】（事務局：北栄町）

第1回会議：7月19日に実施。年間スケジュール・各部会員からの意見交換を実施。

【就労移行ワーキング】（事務局：三朝町）

第1回会議：5月16日に実施。今年度の就労Bアセスメントの対象者について各事業所に割り振り。

【就労支援部会】（事務局：三朝町）

第1回会議：9月10日に実施。年間予定を確認。12月に事業所訪問予定。

【子ども支援部会】（事務局：湯梨浜町）

第1回会議：6月21日に実施。令和6年度報酬改定後の放課後等デイの利用時間について、各事業所の現状確認。中核機能強化事業所加算の可否について検討。

第2回会議：10月8日に実施。令和6年度報酬改定後、学校の夏休み期間中の利用を終えての現状や課題を共有。令和6年度第1回鳥取県教育と福祉の連携のための連絡会より報告。

【医ケア児者部会】（事務局：湯梨浜町）

第1回会議：7月1日に実施。中部圏域における医療型ショートステイの利用について現状報告。災害時における電源確保について協議。福祉避難所の整備状況、個別避難計画の活用について確認。

第2回会議：10月21日に実施。避難所における非常用電源の設置状況、個別避難計画の進捗状況について各市町の状況を報告。

【地域移行支援部会】

第1回会議：未定。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて協議予定。

【あいサポートフェスタ実行委員会】

第1回会議：8月28日に実施。

第2回会議：9月20日に実施。参加希望事業所アンケート集計状況、イベント内容、企画内容、役割分担について協議。

第3回会議：10月24日に実施。協賛景品のとりまとめ状況、イベント内容、企画内容について各役割分担から報告。会場レイアウトを検討。

『中部あいサポートフェスタ2024』～ふれあい、支え合い、心あたたかい地域をつくろう～

開催日時：令和6年12月1日（日）10時00分～15時00分

開催場所：エスパック未来中心 アトリウムおよびセミナールーム3

（倉吉市駄経寺町 212-5、電話：0858-23-5390）

○ステージ発表（アトリウム）

中部圏域の障がい福祉サービス提供事業所（以下「事業所」という。）や地域で活動されている方たちがステージでダンスや歌、演奏などを披露する。

○作品展示

事業所や特別支援学校で作られたアート作品や創作品を展示します。

○パネル・パンフレット等の展示

事業所や特別支援学校の活動や取り組みを紹介するパネルを常時展示します。また、パンフレット等配布による事業所の紹介をします。

○福祉用具展示、缶バッジ作り、出店販売、スタンプラリー

※市長、町長を来賓来場依頼。

※ゆるキャラ参加